

事業者の皆さん！

感染症対策の取り組みに対し、
**設備導入支援補助金 + 実施協力金で、
 最大30万円を支援します！**

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を支援するため、接客スペースのある店舗または事業所に感染症対策設備の導入に要する経費を補助する「五所川原市新型コロナウイルス感染症対策設備導入支援補助金(以下「設備導入支援補助金」)」に加え、適切な飛沫感染対策を実施している店舗または事業所に対し「五所川原市新型コロナウイルス感染症対策実施協力金(以下「実施協力金」)」を支給します。概要は、次のページをご覧ください。



県の「飲食店感染防止対策認証取得促進事業費補助金」を活用されている事業者の方でも、市の定める飛沫感染対策設備の設置基準を満たしている場合は「実施協力金(10万円)」を申請できますので、ぜひご活用ください。

ごしょがわら積極的感染症対策(G.P.G)取組店ステッカーってなに？

市では、飛沫感染対策設備の設置基準を満たしている店舗や事業所に対し「ごしょがわら積極的感染症対策(Goshogawara Positive Guard: ごしょがわら・ポジティブ・ガード)取組店」ステッカーを交付しています。

街中でステッカーを貼っているお店を見かけたら、地域を盛り上げるため、ぜひ応援してください。

取組店の一覧は、市ホームページ(右QRコード)に掲載しています。



市長がG.P.Gステッカーを配布！

6月16日には、佐々木市長が飲食店2店舗を訪れ、設備の導入が確認できた事業者に対し、G.P.Gステッカーを手渡しました。

やきとり鳥しんの岩谷真次店長は「これまで設備の導入にちゅうちょしていたが、補助金があって助かっ

た。これからも安心して来店できる店づくりをやりたい」、そば処亀乃家の金川和弘店主は「ステッカーは分かりやすくていい。市も支援してくれているので、甘んずることなくやれることはやっていきたい」と話しました。



事業者にステッカーを手渡す市長